平成27年度 栄村ふるさと復興支援金事業総括書

申請集落等名 横倉区

代表者名 区長 上倉 誠一

事業名	稲作による集落復興事業
事業区分	地域協働の推進に関する事業 ・ その他集落の復興・発展に資する事業
事業タイプ	ハードのみ
事業実施期間	平成27年 8月 5日 から 平成27年10月14日 まで

1 事業内容

① 自己評価(事業実施率)

Α

横倉区は集落営農に取組んでいるが、苗の床土の搬入や播種作業の際の移動、米の集出荷等について 人力では時間を要し、重労働であるためフォークリフト を購入した。

また、区の行事や交流拠点施設である公民館周辺の舗装整備をおこなった。



2 事業効果

② 自己評価(事業効果)

В

フォークリフトを整備することができ、稲作の一貫体制の整備が進み労力軽減にもつながった。

農作業の効率化が進む事により、基幹産業である農業が継続され耕作放棄地の抑制と後継者の育成 に繋がっている。

区の作業時には、人力では困難な物の持上げ運搬に利用でき、高齢化している地区にとって労力の軽減と作業効率の向上が図られ喜ばれている。

その他、公民館周辺の舗装整備をおこなったことにより、公民館の利便性が増し住民が利用しやすい拠点施設の整備が図れた。

3 今後の取組み

今後一層、稲作の一貫体制整備に努め、後継者を育成し耕作放棄地を防ぎ、集落復興を進める。

また、公民館を有効に活用し、地区行事の継続や地域住民が寄合い支え合う拠点施設として活用するとともに、米の販路拡大、PRのための都市との交流拠点施設として積極的に活用を図りたい。

- ※ ①自己評価(事業実施率)欄は、「A」90%以上、「B」70~89%、「C」50~69%、「D」49%以下で示してください。
- ※②自己評価(事業効果)欄は、以下から選択してください。

「A」: 予定を上回る効果が得られた「B」: 予定していた効果が得られた

「C」: 一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある